

会員各位

鶴ヶ島産業まつり実行委員会

第33回鶴ヶ島産業まつり出店者募集のお知らせ

第33回鶴ヶ島産業まつりの出店者を募集しますので、下記【第33回鶴ヶ島産業まつり出店者募集要領】を確認の上、希望者は期日までに出店料を添えて商工会事務局へお申込みください。出店申込書・開催要領・出店規約・誓約書等は商工会事務局に用意してあります。

【第33回鶴ヶ島産業まつり出店者募集要領】

1. 会 期
平成30年11月10日（土）午前10時～午後4時
平成30年11月11日（日）午前10時～午後4時
2. 会 場
鶴ヶ島市運動公園（太田ヶ谷）
3. 駐 車 場
市役所駐車場、市職員駐車場等（出店者駐車場は別途指定）
4. 事業内容
市産品、県産品等の展示及び販売、農産物品評会、国内物産展
5. 出店申込
 - (1) 出店者は、市内に事業所を有する者又は実行委員会が認めた者
（現在営業している物の販売、展示を行い、他の物は実行委員会の許可を得た者）
 - (2) 出店希望者は、所定の用紙に必要事項を記入の上9月21日（金）までに商工会へ出店料を添え申し込むこと。（申込書等は商工会窓口にて用意してあります。また、商工会ホームページ <http://www.turugasima.or.jp/> からダウンロードできます。）申込みは最大2小間まで。産業まつり目的達成のため、自社製品等を中心に参加すること。
 - (3) 食品を取り扱う業者は検便の検査結果を申込みと同時に提出してください。
 - (4) 埼玉県暴力団排除条例(H23.8.1 施行)により、暴力団関係者の出店を認めません。出店される方全員の「出店申請書兼誓約書(様式は商工会窓口にて用意してあります)」及び「身分証明書(運転免許証等)」を提出していただきます。
 - (5) 無料配布をするものは、事前に届出して実行委員会の許可を受けたもの以外は認めません。
 - (6) 出店説明会には必ず出席していただきます。

6. 出店料

(1) 小間料 (市内事業者)	<u>1小間13,000円</u>
(市外事業者)	<u>1小間22,000円</u>
(2) 机	<u>1卓 2,000円</u>
(3) 椅子	<u>1脚 500円</u>

7. 展示場及び看板装飾

展示場及び即売店は、5.4m (約3間) × 3.6m (約2間) とし、展示品は、その仕切り内に展示するものとする。看板装飾については、出店者の任意により各自用意する。申込者は第三者に貸与することはできない。違反した者は当日であっても退去を命ずる。

8. 電気

電気設備については、出店者の申込みにより架設する。電力を使用する出店者は、全て専用回路 (1回路20アンペアまで) 5,000円を負担するものとする。

9. 給水設備

会場内に設置済み。

10. その他は、第33回鶴ヶ島産業まつり開催要領による。

(要領は商工会事務局にあります。また、商工会ホームページ <http://www.turugasima.or.jp/> からダウンロードできます。)